

特定健康診査・特定保健指導は (特定健診) 受けましたか？

健康チェックを欠かさず、特定健診から健康づくりを始めましょう

「時間がない」「面倒」「自分は健康」などの理由で、特定健診や特定保健指導を受けるのをやめていませんか？生活習慣病は自分でも気づかないうちに症状が進行し、気づいたときには病状が悪化して取り返しのつかなくなることもあります。また、治療が長引いたり、悪化すれば治療費も膨大になります。

特定健診は自分で現在の状態を確認し、生活習慣病を防ぐことを目的としておりますので必ず受けましょう。

特定保健指導とは…

特定健診の結果、生活習慣病のリスクが高い方で生活習慣を改善することにより予防が期待できる方には、特定保健指導が行われます。

1人で目標を立てて実行に移すことは難しいかもしれませんが、医師や保健師、管理栄養士などによるアドバイスを受けて一緒に取り組むことができます。

なお、特定健診受診費用、特定保健指導利用費用は全額共済組合が負担します。



組合員だけでなく…

特定健診・特定保健指導につきましては、組合員本人だけでなく、その被扶養者も対象となっています。特定健診で毎年1回の健康チェックを行い、生活習慣病のリスクがある方は特定保健指導を受けていただき、ご家族で楽しい生活をお過ごしください。

【被扶養者でパート先等で健康診断を受けた方】
診断結果と問診票を共済組合に送付してください。
診断結果等を送付いただくことで特定健診を受けたこととなります。

ご存知ですか？ 生活習慣病

生活習慣病とは、悪しき生活習慣(偏った食事、運動不足、喫煙、過度の飲酒、過度のストレスなど)がもたらす現代病です。生活習慣病には、高血圧、脂質異常症、糖尿病などがありますが、これらは自覚症状がほとんどないため、気づかないうちに進行し、脳や心臓、血管などにダメージを与えていきます。その結果、狭心症や心筋梗塞、脳卒中など命に関わる恐ろしい病気を引き起こします。



いうまでもなく心筋梗塞・脳梗塞などが起こってからでは手遅れです。体への負担はもちろん、医療費が必要となるばかりでなく、ひいては皆様に負担していただいている保険料にも影響を及ぼします。

高血圧、脂質異常、高血糖などのリスクが高い方は、特定保健指導を受けて悪しき生活習慣を見直し、これらの恐ろしい病気の予防に努めることが重要です。

こんなにかかる! 年間医療費

例えば…

- 心筋梗塞…約350万円(入院1ヵ月程度)
- 脳梗塞…約270万円(入院3ヵ月程度)
- 人工透析…約450万円(年間)

※金額や期間はあくまで目安です。医療費には健康保険の給付も含まれます。